平成３０年（フ）第９３号
福井市日之出２－７－17　サンセリテ・ヴェラ406号、住民票上の住所金沢市昭和町７番９号（ＦＯＮＴＥ六枚・706号）
債務者　古川　一平
1　決定年月日時　平成30年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安江　勤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第５１７号
愛知県海部郡大治町大字長牧字浦畑72番地
債務者　斎藤　早苗
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　亮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第５９９号
名古屋市中区栄２丁目15番10号　エッセ栄７Ａ号
債務者　浦西　稔
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４１６号
京都市山科区西野野色町65番地１　東急ドエルアルス306
債務者　川の流れる忍庵こと　水野　弘司
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里内友貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１１３号
佐賀県神埼市神埼町鶴4073番地１　ガーデンプレース神埼30Ｃ
債務者　三村　達也
1　決定年月日時　平成30年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隈　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第８５号
長崎県長崎市新戸町１丁目12番37号
債務者　大宮　安夫
1　決定年月日時　平成30年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祥之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２１１５号
大阪市北区本庄西２丁目16番10号
債務者　作田　良明
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永榮久仁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２２００号
大阪府箕面市稲６丁目８番１―403号
債務者　田中　英嗣
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４０号
北海道樺戸郡月形町字チクシベツ203番地258
債務者　今　秀幸
1　決定年月日時　平成30年６月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成３０年（フ）第１２５号
長崎県西彼杵郡時津町浜田郷548番地１　西時津ハイツＣ－４
債務者　米丸　晴子
1　決定年月日時　平成30年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　雅英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２０５号
鹿児島県鹿児島市東谷山３丁目28―24　ダイヤビル1065、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘２丁目28番地４
債務者　佐藤　幸司
1　決定年月日時　平成30年６月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　宏嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第７号
岩手県二戸市浄法寺町和泉田128番地、平成29年５月８日転入茨城県下妻市高道祖1373番地３
債務者　安ケ平和希
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成３０年（フ）第７５５号
岐阜県関市向山町２丁目４番11号、住民票上の住所名古屋市西区上名古屋４丁目13番17号
債務者　福島　強太
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春馬　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１２４号
長崎県西海市西彼町上岳郷333番地９
債務者　真辺博由喜
1　決定年月日時　平成30年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敬弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２３４号
長野市大字上ケ屋2471番地3532
債務者　德武　幸彦
1　決定年月日時　平成30年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡室　恭輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第５３１号
名古屋市中川区七反田町38番地　コーラス202号
債務者　河原　始
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好裕一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部